

輸出統計品目表改正

平成22年11月財務省告示第371号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
28.11	その他の無機酸及び無機非金属酸化物 - その他の無機酸 (省略)			28.11	その他の無機酸及び無機非金属酸化物 - その他の無機酸 (同左)		
2811.11				2811.11			
2811.19	<u>- - その他のもの</u> <u>- - - シアン化水素</u> <u>- - - その他のもの</u>	<u>K G</u>	<u>K G</u>	2811.19	<u>000</u> <u>- - その他のもの</u>		<u>K G</u>
2811.21				2811.21			
2811.21 ↓	(省略)			2811.21 ↓	(同左)		
2811.29				2811.29			
28.12	非金属のハロゲン化物及びハロゲン化酸化物 - 塩化物及び塩化酸化物 100 <u>- - 二塩化カルボニル(ホスゲン)</u> 200 <u>- - オキシ塩化りん</u> 300 <u>- - 三塩化りん</u> 400 <u>- - 五塩化りん</u> 500 <u>- - 一塩化硫黄</u> 600 <u>- - 二塩化硫黄</u> 700 <u>- - 塩化チオニル</u> 900 <u>- - その他のもの</u>	<u>K G</u>	<u>K G</u>	28.12	非金属のハロゲン化物及びハロゲン化酸化物 - 塩化物及び塩化酸化物		<u>K G</u>
2812.10				2812.10	<u>000</u>		
2812.90	(省略)			2812.90			
28.53	その他の無機化合物(蒸留水、伝導度水その他)			28.53			
2853.00				2853.00	<u>000</u> その他の無機化合物(蒸留水、伝導度水その他)		

輸出統計品目表改正

平成22年11月財務省告示第371号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
	<u>れらに類する純水を含む。)、液体空気(希ガスを除いてあるかないかを問わない。)、圧搾空気及びアマルガム(貴金属のアマルガムを除く。)</u> <u>- 塩化シアン</u> <u>- その他のもの</u>	<u>K G</u>			<u>れらに類する純水を含む。)、液体空気(希ガスを除いてあるかないかを問わない。)、圧搾空気及びアマルガム(貴金属のアマルガムを除く。)</u>		<u>K G</u>
29.04	炭化水素のスルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体(ハロゲン化してあるかないかを問わない。) (省略)		29.04	2904.10 ↓ 2904.20 2904.90 000	炭化水素のスルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体(ハロゲン化してあるかないかを問わない。) (同左)		
2904.10 ↓ 2904.20 2904.90	<u>- その他のもの</u> <u>-- トリクロロニトロメタン(クロロピクリン)</u> <u>-- その他のもの</u>	<u>K G</u>			<u>- その他のもの</u>		<u>K G</u>
29.20	非金属のその他の無機酸のエステル(ハロゲン化水素酸エステルを除く。)及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体 (省略)		29.20 2920.11 ↓ 2920.19 2920.90 000		非金属のその他の無機酸のエステル(ハロゲン化水素酸エステルを除く。)及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体 (同左)		
2920.11 ↓ 2920.19 2920.90	<u>- その他のもの</u>				<u>- その他のもの</u>		<u>K G</u>

輸出統計品目表改正

平成22年11月財務省告示第371号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
	<u>100</u> - - 亜りん酸トリメチル	<u>K G</u>					
	<u>200</u> - - 亜りん酸トリエチル	<u>K G</u>					
	<u>300</u> - - 亜りん酸ジメチル	<u>K G</u>					
	<u>400</u> - - 亜りん酸ジエチル	<u>K G</u>					
	<u>900</u> - - その他のもの	<u>K G</u>					
29.22	酸素官能のアミノ化合物 - アミノアルコール(二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。)並びにそのエーテル及びエステル並びにこれらの塩			29.22	酸素官能のアミノ化合物 - アミノアルコール(二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。)並びにそのエーテル及びエステル並びにこれらの塩		
2922.11	(省略)			2922.11	(同左)		
2922.12				2922.12			
2922.13	- - トリエタノールアミン及びその塩 <u>100</u> - - - トリエタノールアミン <u>900</u> - - - その他のもの			2922.13 <u>000</u>	- - トリエタノールアミン及びその塩	<u>K G</u>	
2922.14	(省略)			2922.14	(同左)		
2922.19	- - その他のもの <u>100</u> - - - エチルジエタノールアミン <u>200</u> - - - メチルジエタノールアミン <u>900</u> - - - その他のもの			2922.19 <u>000</u>	- - その他のもの	<u>K G</u>	
2922.21	(省略)			2922.21	(同左)		
2922.50				2922.50			

輸出統計品目表改正

平成22年11月財務省告示第371号

新				旧			
統計番号		品名	単位	統計番号		品名	単位
36.05				36.05			
3605.00	000	マッチ(第36.04項の火工品を除く。)	K G (I . C .)	3605.00	100	マッチ(第36.04項の火工品を除く。) - 70本以下入りのもの	K G (I . C .)
					900	- その他のもの	K G (I . C .)
52.08		綿織物(綿の重量が全重量の85%以上で、重量が1平方メートルにつき200グラム以下のものに限る。) - 漂白しないもの - - 平織りのもので、重量が1平方メートルにつき100グラム以下のもの (削除) - - - ポプリン - - - その他のもの		52.08		綿織物(綿の重量が全重量の85%以上で、重量が1平方メートルにつき200グラム以下のものに限る。) - 漂白しないもの - - 平織りのもので、重量が1平方メートルにつき100グラム以下のもの - - - 金巾	
5208.11			S M	5208.11	100	- - - ポプリン	S M
	200		K G		200	- - - その他のもの	K G
	900		S M		900	- - - 平織りのもので、重量が1平方メートルにつき100グラムを超えるもの (削除) - - - ポプリン - - - その他のもの	K G
5208.12		- - - 平織りのもので、重量が1平方メートルにつき100グラムを超えるもの (削除)	S M	5208.12	100	- - - 金巾	S M
	200		K G		200	- - - ポプリン	K G
	900		S M		900	- - - その他のもの	K G
5208.13				5208.13			

輸出統計品目表改正

平成22年11月財務省告示第371号

新					旧				
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位	
5208.59		(省略)			5208.59		(同左)		
52.09		綿織物(綿の重量が全重量の85%以上で、重量が1平方メートルにつき200グラムを超えるものに限る。) -漂白してないもの <u>-平織りのもの</u>	<u>SM</u>	<u>KG</u>	52.09		綿織物(綿の重量が全重量の85%以上で、重量が1平方メートルにつき200グラムを超えるものに限る。) -漂白してないもの <u>-平織りのもの</u> <u>100</u> <u>200</u> <u>900</u>	<u>SM</u>	<u>KG</u>
<u>5209.11</u>	<u>000</u>				<u>5209.11</u>		<u>- - 粗布及び細布</u> <u>- - - 金巾</u> <u>- - - その他のもの</u>	<u>SM</u>	<u>KG</u>
5209.12		(省略)			5209.12		(同左)		
5209.49		-なせんしたもの <u>-平織りのもの</u>			5209.49		-なせんしたもの <u>-平織りのもの</u> <u>100</u> <u>200</u>	<u>SM</u>	<u>KG</u>
5209.51		(削除) (削除)			5209.51		<u>- - 粗布及び細布</u> <u>- - - 金巾</u>	<u>SM</u>	<u>KG</u>
	300	- - - ポプリン	<u>SM</u>	<u>KG</u>	300		- - - ポプリン	<u>SM</u>	<u>KG</u>
	900	- - - その他のもの	<u>SM</u>	<u>KG</u>	900		- - - その他のもの	<u>SM</u>	<u>KG</u>
5209.52		(省略)			5209.52		(同左)		
5209.59					5209.59				

輸出統計品目表改正

平成22年11月財務省告示第371号

新					旧				
統計番号		品名	単位		統計番号		品名	単位	
54.07		合成繊維の長纖維の糸の織物（第54.04項の材料の織物を含む。）			54.07		合成繊維の長纖維の糸の織物（第54.04項の材料の織物を含む。）		
5407.10	100	- 強力糸（ナイロンその他のポリアミド又はポリエステルのものに限る。）の織物 - - ナイロンその他のポリアミドの長纖維の重量が全重量の85%以上のもの（削除） - - その他のもの（省略）	S M	K G	5407.10	100 <u>200</u>	- 強力糸（ナイロンその他のポリアミド又はポリエステルのものに限る。）の織物 - - ナイロンその他のポリアミドの長纖維の重量が全重量の85%以上のもの - - ポリエステルの長纖維の重量が全重量の85%以上のもの - - その他のもの（同左）	S M	K G <u>S M</u> S M
5407.20	900		S M	K G	5407.20	900			
5407.30		- その他の織物（ナイロンその他のポリアミドの長纖維の重量が全重量の85%以上のものに限る。）			5407.30		- その他の織物（ナイロンその他のポリアミドの長纖維の重量が全重量の85%以上のものに限る。）		
5407.41		(省略)			5407.41		(同左)		
5407.42	100	- - 浸染したもの - - - タフタ（削除） - - - その他のもの（省略）	S M	K G	5407.42	100 <u>200</u>	- - 浸染したもの - - - タフタ - - - クレープ - - - その他のもの（同左）	S M	K G <u>S M</u> S M
5407.43	900		S M	K G	5407.43	900			
5407.54		- その他の織物（ポリエステルの長纖維の重量が全重量の85%以上のものに限る。）			5407.54		- その他の織物（ポリエステルの長纖維の重量が全重量の85%以上のものに限る。）		
5407.61		(省略)			5407.61		(同左)		

輸出統計品目表改正

平成22年11月財務省告示第371号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
5407.69	- - その他のもの - - - 漂白してないもの及び漂白したもの (削除)			5407.69	- - その他のもの - - - 漂白してないもの及び漂白したもの <u>110</u> - - - タフタ		
120	- - - クレープ	SM	KG	120	- - - クレープ	SM	KG
190	- - - その他のもの	SM	KG	190	- - - その他のもの	SM	KG
<u>200</u>	<u>- - - 浸染したもの</u>	<u>SM</u>	<u>KG</u>	<u>210</u>	<u>- - - タフタ</u>	<u>SM</u>	<u>KG</u>
				<u>220</u>	<u>- - - クレープ</u>	<u>SM</u>	<u>KG</u>
				<u>290</u>	<u>- - - その他のもの</u>	<u>SM</u>	<u>KG</u>
				<u>310</u>	<u>- - - タフタ</u>	<u>SM</u>	<u>KG</u>
320	- - - クレープ	SM	KG	320	- - - クレープ	SM	KG
390	- - - その他のもの	SM	KG	390	- - - その他のもの	SM	KG
<u>400</u>	<u>- - - なせんしたもの</u>	<u>SM</u>	<u>KG</u>	<u>410</u>	<u>- - - タフタ</u>	<u>SM</u>	<u>KG</u>
				<u>420</u>	<u>- - - クレープ</u>	<u>SM</u>	<u>KG</u>
				<u>490</u>	<u>- - - その他のもの</u>	<u>SM</u>	<u>KG</u>
5407.71	(省略)			5407.71	(同左)		
5407.94				5407.94			
58.06	細幅織物(第58.07項の物品を除く。)及び接着剤により接着したたて糸のみから成る細幅織物類(ボルダック)			58.06	細幅織物(第58.07項の物品を除く。)及び接着剤により接着したたて糸のみから成る細幅織物類(ボルダック)		
5806.10				5806.10			

輸出統計品目表改正

平成22年11月財務省告示第371号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
5806.20	(省略)			5806.20	(同左)		
	- その他の織物				- その他の織物		
5806.31	(省略)			5806.31	(同左)		
5806.32	- - 人造繊維製のもの			5806.32	- - 人造繊維製のもの		
	<u>- - - 合成繊維製のもの</u>	K G			<u>- - - 合成繊維製のもの</u>		
				110	<u>- - - タイプライター用のもの</u>		K G
				190	<u>- - - その他のもの</u>		K G
				200	- - - 再生繊維又は半合成繊維製のもの		K G
5806.39	200 - - - 再生繊維又は半合成繊維製のもの	K G		5806.39	(同左)		
	(省略)			5806.40			
5806.40							
60.01	パイル編物（ロングパイル編物及びテリー編物を含むものとし、メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）			60.01	パイル編物（ロングパイル編物及びテリー編物を含むものとし、メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）		
6001.10	<u>000 - ロングパイル編物</u>	S M	K G	6001.10	<u>- ロングパイル編物</u>		
				100	<u>- - 人造繊維製のもの</u>		S M
				900	<u>- - その他の紡織用繊維製のもの</u>		K G
6001.21	(省略)			6001.21	(同左)		
6001.99				6001.99			
68.13	ブレーキ用、クラッチ用その他これらに類する用			68.13	ブレーキ用、クラッチ用その他これらに類する用		

輸出統計品目表改正

平成22年11月財務省告示第371号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
6813.20	途に供する摩擦材料及びその製品(例えば、シート、ロール、ストリップ、セグメント、ディスク、ワッシャー及びパッド。取り付けてないもので、石綿その他の鉱物性材料又は繊維素をもととしたものに限るものとし、紡織用繊維その他の材料と組み合わせてあるかないかを問わない。) - 石綿を含有するもの	K G		6813.20	途に供する摩擦材料及びその製品(例えば、シート、ロール、ストリップ、セグメント、ディスク、ワッシャー及びパッド。取り付けてないもので、石綿その他の鉱物性材料又は繊維素をもととしたものに限るものとし、紡織用繊維その他の材料と組み合わせてあるかないかを問わない。) - 石綿を含有するもの - ブレーキライニング及びブレーキパッド - - 自動車用のもの - - - その他のもの - - その他のもの		
6813.81	(省略)			6813.81	(同左)		K G
6813.89				6813.89			K G
69.12				69.12			K G
6912.00	陶磁製の食卓用品、台所用品その他の家庭用品及び化粧用品(磁器製のものを除く。) - 食卓用品(組物を含む。) - - 32個以上の組物 - - 32個未満の組物又はばら物 (削除) - その他のもの	D Z	K G	6912.00	陶磁製の食卓用品、台所用品その他の家庭用品及び化粧用品(磁器製のものを除く。) - 食卓用品(組物を含む。) - - 32個以上の組物 - - 32個未満の組物又はばら物 - 台所用品 - その他のもの	D Z	K G
120				120			
130				130			
900				200			

輸出統計品目表改正

平成22年11月財務省告示第371号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
73.15	鉄鋼製の鎖及びその部分品 - 連接リンクチェーン及びその部分品 - - ローラーチェーン - - - <u>自転車に使用する種類のもの</u> <u>自動車エンジン又はモーターサイクルに使 用する種類のもの</u> - - - その他のもの			73.15	鉄鋼製の鎖及びその部分品 - 連接リンクチェーン及びその部分品 - - ローラーチェーン - - - <u>自転車用のもの</u> (新規)		
7315.11 100 200		K G		7315.11 100			K G
900	K G			900	- - - その他のもの		K G
7315.12 ↓	(省略)			7315.12 ↓		(同左)	
7315.90				7315.90			
84.47	編機、ステッチボンディングマシン、タフティング用機械及びジンプヤーン、チュール、レース、ししゅう布、トリミング、組ひも又は網の製造機械 - 丸編機 - - シリンダーの直径が165ミリメートル以下のもの			84.47	編機、ステッチボンディングマシン、タフティング用機械及びジンプヤーン、チュール、レース、ししゅう布、トリミング、組ひも又は網の製造機械 - 丸編機 - - シリンダーの直径が165ミリメートル以下のもの		
8447.11 000	の	NO	K G	8447.11 100 900	の - - - 靴下編機 - - - その他のもの		NO K G
8447.12 ↓	(省略)			8447.12 ↓		(同左)	
8447.90				8447.90			

輸出統計品目表改正

平成22年11月財務省告示第371号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
84.71	自動データ処理機械及びこれを構成するユニット並びに磁気式又は光学式の読取機、データをデータ媒体に符号化して転記する機械及び符号化したデータを処理する機械（他の項に該当するものを除く。）			84.71	自動データ処理機械及びこれを構成するユニット並びに磁気式又は光学式の読取機、データをデータ媒体に符号化して転記する機械及び符号化したデータを処理する機械（他の項に該当するものを除く。）		
8471.30	(省略)			8471.30	(同左)		
8471.60	- 記憶装置			8471.60	- 記憶装置		NO
8471.70	- - フレキシブルディスク装置			8471.70	- - フレキシブルディスク装置		NO
300	(削除)	NO		200	- - 磁気ディスク装置		NO
500	- - 磁気ディスク装置	NO		300	- - 磁気ディスク装置		NO
900	- - 光ディスク装置	NO		500	- - 光ディスク装置		NO
	- - その他のもの			900	- - その他のもの		NO
8471.80	(省略)			8471.80	(同左)		
8471.90				8471.90			
85.22	部分品及び附属品（第85.19項から第85.21項までの機器に専ら又は主として使用するものに限る。）			85.22	部分品及び附属品（第85.19項から第85.21項までの機器に専ら又は主として使用するものに限る。）		
8522.10	(省略)			8522.10	(同左)		
8522.90	<u>000</u> <u>- その他のもの</u>	K G		8522.90	<u>- その他のもの</u>		K G
				200	<u>- - 第8519.30号の機器のもの</u>		K G
				900	<u>- - その他のもの</u>		

輸入統計品目表改正

平成22年11月財務省告示第371号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
28.11	その他の無機酸及び無機非金属酸化物 - その他の無機酸 (省略)			28.11	その他の無機酸及び無機非金属酸化物 - その他の無機酸 (同左)		
2811.11				2811.11			
2811.19	- - その他のもの			2811.19	- - その他のもの		
100	- - - 臭化水素酸	K G		100	- - - 臭化水素酸	K G	
	- - - その他のもの			900	- - - その他のもの	K G	
910	- - - - シアン化水素	K G					
990	- - - - その他のもの	K G					
2811.21				2811.21			
§	(省略)			§	(同左)		
2811.29				2811.29			
28.12	非金属のハロゲン化物及びハロゲン化酸化物			28.12	非金属のハロゲン化物及びハロゲン化酸化物		
2812.10	- 塩化物及び塩化酸化物 - - 二塩化カルボニル(ホスゲン)	K G		2812.10	- 塩化物及び塩化酸化物	K G	
010	- - オキシ塩化りん	K G		000			
020	- - 三塩化りん	K G					
030	- - 五塩化りん	K G					
040	- - 一塩化硫黄	K G					
050	- - 二塩化硫黄	K G					
060	- - 塩化チオニル	K G					
070	- - その他のもの	K G					
090							
2812.90	(省略)			2812.90	(同左)		

輸入統計品目表改正

平成22年11月財務省告示第371号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
28.53 <u>2853.00</u>	<u>その他の無機化合物(蒸留水、伝導度水その他これらに類する純水を含む。)、液体空気(希ガスを除いてあるかないかを問わない。)、圧搾空気及びアマルガム(貴金属のアマルガムを除く。)</u> <u>- 塩化シアン</u> <u>- その他のもの</u>	<u>K G</u> <u>K G</u>	28.53 <u>2853.00</u> <u>000</u>	<u>その他の無機化合物(蒸留水、伝導度水その他これらに類する純水を含む。)、液体空気(希ガスを除いてあるかないかを問わない。)、圧搾空気及びアマルガム(貴金属のアマルガムを除く。)</u>		<u>K G</u>	
29.04	炭化水素のスルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体(ハロゲン化してあるかないかを問わない。) (省略)		29.04	炭化水素のスルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体(ハロゲン化してあるかないかを問わない。) (同左)			
2904.10 ↓ 2904.20 <u>2904.90</u>	<u>- その他のもの</u> <u>- - トリクロロニトロメタン(クロロピクリン)</u> <u>- - その他のもの</u>	<u>K G</u> <u>K G</u>	2904.10 ↓ 2904.20 <u>2904.90</u> <u>000</u>	<u>- その他のもの</u>		<u>K G</u>	
29.20 <u>2920.11</u> ↓	非金属のその他の無機酸のエステル(ハロゲン化水素酸エステルを除く。)及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体 (省略)		29.20 <u>2920.11</u> ↓	非金属のその他の無機酸のエステル(ハロゲン化水素酸エステルを除く。)及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体 (同左)			

輸入統計品目表改正

平成22年11月財務省告示第371号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
2920.19	- その他のもの			2920.19	- その他のもの		
2920.90	- - 炭酸エステル及びその誘導体	K G		2920.90	- - 炭酸エステル及びその誘導体	K G	
	<u>010</u> <u>- - 亜りん酸トリメチル</u>	<u>K G</u>			(新規)		
	<u>020</u> <u>- - 亜りん酸トリエチル</u>	<u>K G</u>			(新規)		
	<u>030</u> <u>- - 亜りん酸ジメチル</u>	<u>K G</u>			(新規)		
	<u>040</u> <u>- - 亜りん酸ジエチル</u>	<u>K G</u>			(新規)		
	<u>050</u> <u>- - 亜りん酸ジエチル</u>	<u>K G</u>					
	<u>090</u> <u>- - その他のもの</u>	<u>K G</u>		090	- - その他のもの	K G	
29.22	酸素官能のアミノ化合物 - アミノアルコール(二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。)並びにそのエーテル及びエステル並びにこれらの塩			29.22	酸素官能のアミノ化合物 - アミノアルコール(二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。)並びにそのエーテル及びエステル並びにこれらの塩		
2922.11	(省略)			2922.11	(同左)		
2922.12				2922.12			
2922.13	- - トリエタノールアミン及びその塩			2922.13	- - トリエタノールアミン及びその塩	K G	
	<u>010</u> <u>- - - トリエタノールアミン</u>	<u>K G</u>					
	<u>090</u> <u>- - - その他のもの</u>	<u>K G</u>					
2922.14	(省略)			2922.14	(同左)		
2922.19	- - その他のもの			2922.19	- - その他のもの		
	<u>- - - アミノアルコール</u>				<u>- - - アミノアルコール</u>	K G	
	<u>011</u> <u>- - - - エチルジエタノールアミン</u>	<u>K G</u>					
	<u>012</u> <u>- - - - メチルジエタノールアミン</u>	<u>K G</u>					
	<u>019</u> <u>- - - - その他のもの</u>	<u>K G</u>					

輸入統計品目表改正

平成22年11月財務省告示第371号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
2922.21 ↓ 2922.50	090 - - - その他のもの (省略)	K G		2922.21 ↓ 2922.50	090 - - - その他のもの (同左)	K G	
29.24	カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物 (省略)			29.24	カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物 (同左)		
2924.11 ↓ 2924.19	- 環式アミド(環式カルバマートを含む。)及び その誘導体並びにこれらの塩 (省略)			2924.11 ↓ 2924.19	- 環式アミド(環式カルバマートを含む。)及び その誘導体並びにこれらの塩 (同左)		
2924.21 ↓ 2924.24 2924.29	- - その他のもの - - - アスパルテーム(アスパルタム(INN)) ↓ - - - その他のもの	K G K G		2924.21 ↓ 2924.24 2924.29 000	- - その他のもの	K G	
29.32	複素環式化合物(ヘテロ原子として酸素のみを有するものに限る。) - 非縮合フラン環(水素添加してあるかないかを問わない。)を有する化合物			29.32	複素環式化合物(ヘテロ原子として酸素のみを有するものに限る。) - 非縮合フラン環(水素添加してあるかないかを問わない。)を有する化合物		

輸入統計品目表改正

平成22年11月財務省告示第371号

新				旧			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
2932.11 ↓ 2932.13 <u>2932.19</u> 010 090	(省略) - - その他のもの - - - スクラロース - - - その他のもの (省略)	K G K G	2932.11 ↓ 2932.13 <u>2932.19</u> 000 2932.21 ↓ 2932.99	(同左) - - その他のもの (同左)	K G		
2932.21 ↓ 2932.99							
29.34 2934.10 ↓ 2934.30 2934.91 2934.99 010 091 099	核酸及びその塩(化学的に单一であるかないかを問わない。)並びにその他の複素環式化合物 (省略) - その他のもの (省略) - - その他のもの - - - スルトン及びスルタム - - - その他のもの - - - - アセスルファムカリウム(INN) - - - - その他のもの	K G K G	29.34 2934.10 ↓ 2934.30 2934.91 2934.99 010 090	核酸及びその塩(化学的に单一であるかないかを問わない。)並びにその他の複素環式化合物 (同左) - その他のもの (同左) - - その他のもの - - - スルトン及びスルタム - - - その他のもの	K G K G		